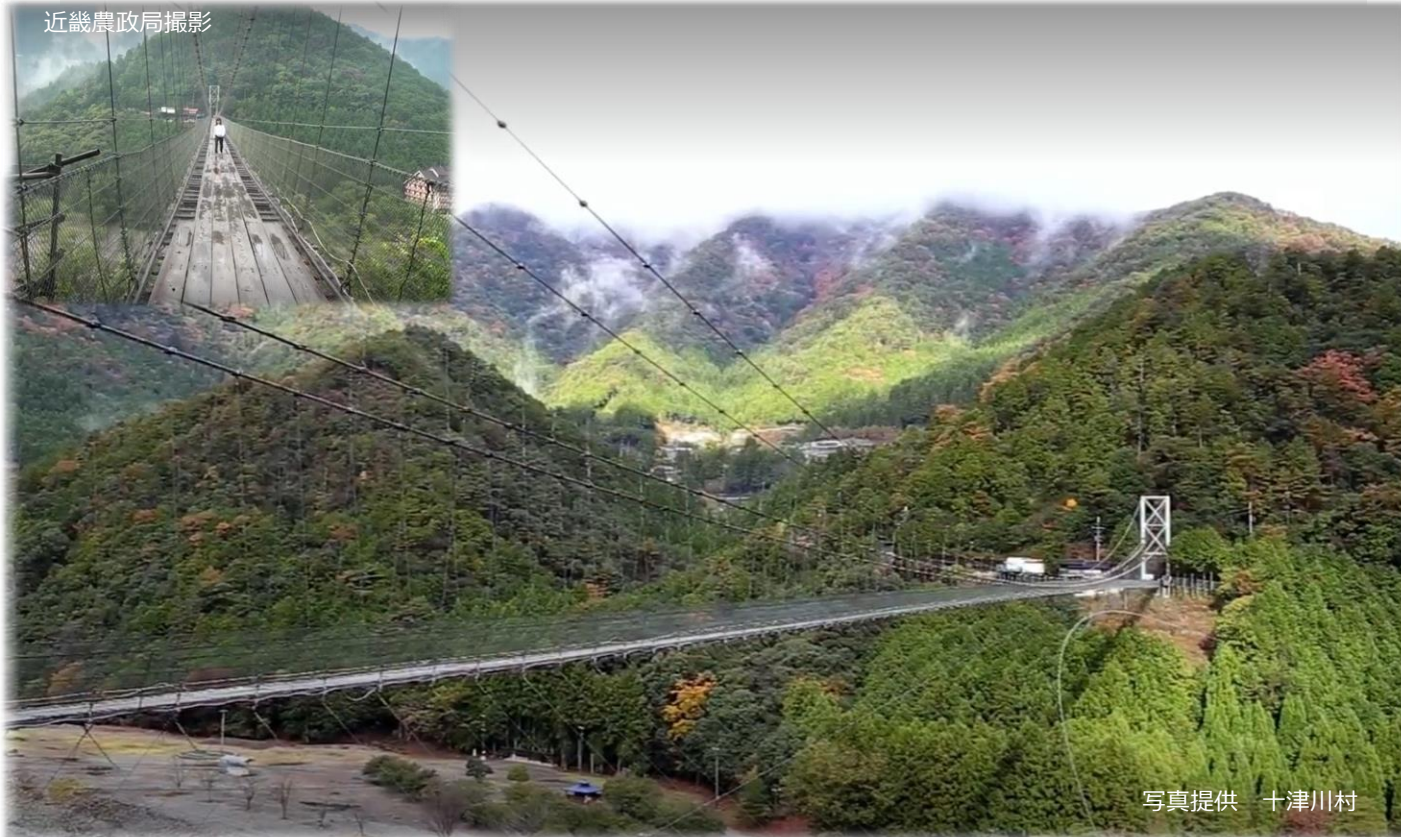


近畿農政局撮影



写真提供 十津川村

谷瀬の吊り橋 (奈良県十津川村)

～スリル満天！空中散歩「谷瀬のつり橋」～

日本有数の長さを誇る鉄線のつり橋。長さは297メートル、高さは54メートルにもなり、生活用鉄線吊り橋としては長さ日本一。

周囲はそびえ立つ山々に囲まれ、眼下には清澄な熊野川（十津川）が流れています。まさに絶景を楽しむ最高のロケーションで、歩くたびにゆらゆらと揺れるつり橋はスリル満点！まるで空中を散歩している気分。十津川村NO.1の観光スポットです。

すぐ下にはオートキャンプ場があり、夏はBBQや川遊び、また気候の良い秋キャンプを楽しむ人々にぎわいます。

◆◆ 主な内容 ◆◆

インフォメーション

- 和食がユネスコに登録されて10周年を迎えます！

【農政局からのお知らせ】

- 令和4年度食料自給率・食料自給力指標を公表しました！
- 統計情報 作物統計調査 令和5年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（主産県）
- 今月のお勧め BUZZMAFF とりの近畿 ～“農水省職員が激推し!! 秘境空中散歩”をアップ～

トピックス

- あなたのサステナブルな取組を日本中、世界中に発信しませんか？～「サステナワード2023」募集開始！～

公式SNS



←農林水産省公式Facebook、Twitter及びYouTubeは、近畿農政局ホームページからもアクセスできます。

新鮮mini情報のバックナンバーは、「近畿農政局 ミニ情報」で検索できます。

和食がユネスコに登録されて10周年を迎えます！

～和食文化普及イベントを全国で開催～

農林水産省は、一般社団法人和食文化国民会議と連携し、和食のユネスコ無形文化遺産登録10周年を迎えることを契機とした、和食文化の普及イベントを開催します。

1.概要

「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されてから、本年12月4日（月曜日）に10周年を迎えます。これを契機として、農林水産省および一般社団法人和食文化国民会議は、日本の伝統的な食文化を守り、和食文化を未来に伝えるため、和食文化の保護・継承に関するイベントを開催します。

このイベントを含め、全国各地で行われる和食文化に関するイベントを通じ、和食文化の保護・継承活動が促進され、和食文化が着実に次世代へ継承されることを期待しています。

2.開催日、開催場所及び主な内容 【農林水産省主催イベント】

「和食の「わ」」を広げるシンポジウム（大阪会場）

日時：令和5年9月30日（土曜日）11時00分から15時20分まで
場所：大阪府大阪市西区千代崎3丁目南2番59号 ハグミュージアム
内容：

- ・野崎洋光氏（分とく山 総料理長）による和食の魅力を伝える調理実演・基調講演
- ・野崎洋光氏、東洋大学准教授の露久保美夏氏、龍谷大学教授の山崎英恵氏及び武庫川女子大学准教授の藤本勇二氏による「伝え継ぎたい、家庭の和食文化（仮題）」をテーマとしたパネルディスカッション
- ・参加者同士の交流会

参加方法：オンライン参加（定員300名）・対面参加（定員100名）

申込方法：令和5年8月1日（火曜日）から受付開始

<https://washoku10th.com/osaka/seminar>[外部リンク] →→→→→

共催：大阪ガスネットワーク株式会社

※イベント内容は、現段階のものであり、変更する場合があります。



イベント申込に係るお問合せ先
和食文化普及イベント事務局
E-Mail : info@washoku10th.com



ユネスコ無形文化遺産とは

- ・「無形文化遺産」とは、芸能や伝統工芸技術などの形のない文化であって、土地の歴史や生活習慣などと密接に関わっているもののこと。
- ・ユネスコの「無形文化遺産保護条約」では、この無形文化遺産を保護し、相互に尊重する機運を高めるため、登録制度を実施。
- ・2010年には、「フランスの美食術」などの食に関する無形文化遺産が登録。

無形文化遺産の例



食に関する無形文化遺産の例



※ 上記のほかにも【一般社団法人 和食文化国民会議主催イベント】など、各種イベントを予定しています。詳細については、以下の農林水産省ホームページをご覧ください

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/230801.html>

お問合せ先
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室
担当：増澤、向川 TEL：03-3502-5516（直通）



農政局からの お知らせ

◆令和4年度食料自給率・食料自給力指標を公表しました！

1.目的

食料自給率とは、国内の食料供給に対する食料の国内生産の割合を示す指標で、我が国の食料の国内生産及び消費の動向を把握するため、毎年公表しています。

食料自給力指標とは、国内生産のみでどれだけの食料を最大限生産することが可能かを試算した指標です。我が国の食料の潜在生産能力の動向を把握するため、平成27年から公表しています。

2.令和4年度の結果

食料自給率

・カロリーベース食料自給率

カロリーベースの食料自給率については、前年豊作だった小麦が平年並みの単収へ減少（作付面積は増加）、魚介類の生産量が減少した一方で、原料の多くを輸入に頼る油脂類の消費減少等により、前年度と同じ38%となりました。

カロリーベースの食料国産率（飼料自給率を反映しない）についても、前年度と同じ47%となりました。

なお、飼料自給率も前年度と同じ26%となりました。

・生産額ベース食料自給率

生産額ベースの食料自給率については、輸入された食料の量は前年度と同程度でしたが、国際的な穀物価格や飼料・肥料・燃油等の生産資材価格の上昇、物流費の高騰、円安等を背景に、総じて輸入価格が上昇し、輸入額が増加したことにより、前年度より5ポイント低い58%となりました。

また、生産額ベース食料国産率（飼料自給率を反映しない）についても、前年度より4ポイント低い65%となりました。

（参考）

生産額ベースの食料自給率の分子は、国内生産額（国内生産量×国産単価）から、畜産物の飼料輸入額及び加工食品（油脂類・でん粉・砂糖類等）の原料輸入額を差し引くこととしており、飼料輸入額や原料輸入額が増加すると、生産額ベースの食料自給率は低下します。

詳しくはこちら

（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/230807.html>



お問合せ先

大臣官房政策課食料安全保障室

担当者：林、井坂、浅川

TEL：03-6744-0487

統計情報

◆作物統計調査 令和5年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（主産県）

調査結果

1.摘採面積

主産県の摘採面積は2万3,800haで、前年産に比べ600ha（2%）減少しました。

2.10a当たり生葉収量

主産県の10a当たり生葉収量は448kgで、作柄の良かった前年産に比べ6%下回りました。

3.生葉収穫量及び荒茶生産量

主産県の生葉収穫量は10万6,600t、荒茶生産量は2万1,000tで、前年産に比べそれぞれ9,400t（8%）、1,600t（7%）減少しました。

詳しくはこちら

（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/index.html#y15



◆～“農水省職員が激推し!! 秘境空中散歩”をアップ～

YouTubeで近畿の魅力 発信中

YouTube BUZZ MAFF

地球人よ、体を動かせ!!!

農水省職員が 秘境で空中散歩!

「となりの近畿」本州最後の秘境！十津川村で空中散歩してきました

自席：〒602-8054
京都府上京区西陣区南天下長者町下る丁字堀田町
電話：075-451-9161（代表）
（お問い合わせ）075-414-9037 企画調整室

こちらのページからご覧いただけます→

発見、みどり
ジャージは
高所が苦手

YouTubeで絶賛公開中！詳しくはこちらを見てね
（近畿農政局ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/video/b10.html>



あなたのサステナブルな取組を日本中、世界中に発信しませんか？

～「サステナアワード2023」募集開始～

農林水産省は、「みどりの食料システム戦略」の一環で、消費者庁、環境省と連携し、「あふの環（わ）2030プロジェクト」を実施しています。本プロジェクトにおいて、食や農林水産業に関わるサステナブルな取組動画を表彰する「サステナアワード2023」の募集を本日開始します。特に優れた作品には、農林水産大臣賞、環境大臣賞及び消費者庁長官賞を授与します。

1. サステナアワードとは

食や農林水産業に関わるサステナブルな消費、環境との調和、脱炭素、生物多様性、資源循環など、サステナブルな生産やサービス・商品を扱う地域・生産者・事業者の取組動画を募集します。優秀な作品を表彰し、あふの環プロジェクトホームページや省公式YouTubeチャンネル（maffchannel）で紹介するとともに、農林水産省、消費者庁、環境省の様々なイベント等で発信します。特に優秀な作品は、英語版の動画を作成し、国際会議の場などを通じて世界に広く発信することにより、持続可能な生産・消費の拡大を目指します。

2. 募集内容

(1) 応募テーマ

食や農林水産業に関する、持続可能な消費、環境との調和、脱炭素、生物多様性、資源循環などのサステナブルな取組（(ア)とめよう温暖化、(イ)まもろういきもの、(ウ)まもろう水、(エ)へらそうごみ、(オ)みんなで支え合おう、(カ)まもろう土に関連するもの、詳細は下記農林水産省HP参照）。

【サステナアワードにおける「サステナブルな取組」の考え方】

食や農林水産業のサステナビリティに関する6つの項目について、
○ 少なくとも1つは考慮し、残りの項目に大きな悪影響を及ぼさないものであって、
○ それが商品の場合、その内容について、ホームページなどに公表されている情報で確認ができること

(2) 応募資格

食と農林水産業のサステナビリティに関心のある団体（個人は除く）。企業、学校、NPO、自治体、地域コミュニティなど、プロ、アマ、年齢等は問いません（応募者が未成年の場合は保護者等の了解を得た上で応募してください）。動画は1団体3点まで応募可。

(3) 応募期間

令和5年8月1日（火曜日）～
令和5年11月30日（木曜日）

お問合せ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
地球環境対策室（アワード事務局）

担当者：岩瀬、五十嵐、笠原、須沼、中山、諸江

TEL：03-6744-2016

E-mail：SCAFFAward@maff.go.jp

消費者庁消費者教育推進課

担当者：内藤、杉野

TEL：03--3507-7567

環境省大臣官房環境経済課

担当者：福井、若松

TEL：03-5521-8230

応募方法等の詳細は以下の
農林水産省HPをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/230801.html



農林水産省、企業、地方公共団体の皆様、共に活動するメンバーを募集しています

農林水産省近畿農政局

近畿農政局 HP →



企画調整室	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)451-9161
滋賀県拠点	〒520-0044 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6F	TEL(077)522-4261
京都府拠点	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)414-9015
大阪府拠点	〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館6F	TEL(06)6943-9691
兵庫県拠点	〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎4F	TEL(078)331-9941
奈良県拠点	〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎3F	TEL(0742)32-1870
和歌山県拠点	〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎5F	TEL(073)436-3831

近畿農政局
メールマガジン

